

令和5年度第1回延岡市子ども・子育て会議 議事録

日 時 令和5年7月10日（月）10：00～11：40

場 所 延岡市役所7階 議会大会議室

出席者

委 員 19名

松原 由美委員、木本 宗雄委員、甲斐 英哉委員、三宅 貴之委員、
牧野 多津子委員、高橋 優子委員、田中 亜由美委員、柴 歳治委員、
柳田 光一郎委員、佐藤 信博委員、後藤 彰宏委員、甲斐 賢治委員、
田中 千穂委員、藤本 幹子委員、安藤 宗人委員、姫田 芳子委員、
椎葉 茂樹委員、松田 正宏委員、丸山 真二委員

事務局 15名

□健康福祉部長（児島）

□こども保育課

課長（富岡）、課長補佐兼子育て支援係長（河内）、保育係長（中村）、
係員（奥野・田中・吉岡・高田）

□おやこ保健福祉課

副参事兼おやこ保健福祉課長・こども家庭サポートセンター長（児玉）、
母子保健・福祉連携推進監兼課長補佐・おやこ保健係長（緒方）、
センター長補佐（夏田）、家庭福祉係長（松田）

□学校教育課

課長（瀬之口）、課長補佐兼指導係長（中野）、課長補佐兼管理係長（岩佐）

議 事

(1) 令和5年度当初予算とその概要について

（こども保育課、おやこ保健福祉課所管事業※一部抜粋）

(2) 子ども・子育て支援に関する報告事項について

（こども保育課）

① 宮野浦保育所閉園について

（おやこ保健福祉課）

① こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業」の採択について

② ヤングケアラー支援体制強化事業について

(3) 次元の異なる少子化対策：「こども誰でも通園制度」について

配付資料

- 会次第
- 委員名簿
- 資料 1：令和 5 年度当初予算とその概要について
- チラシ：令和 5 年度保育所等就職準備支援事業
- 資料 2：令和 5 年度こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業」の本市の採択について
- 資料 3：ヤングケアラー支援体制強化事業について
- 資料 3（別紙）：ヤングケアラー実態調査の実施状況について
- 資料 4：こども・子育て政策の強化について（試案）
～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～

会議内容

事務局（奥野）

それでは、時間となりましたので、ただいまより令和 5 年度第 1 回延岡市子ども・子育て会議を開催いたします。

ではまず、会議に入ります前に、今回役職の交代等に伴いまして、6 名の方が新たに委員に就任されますので、健康福祉部長の児島より、辞令の交付をさせていただきたいたいと思います。

なお、本日 1 名欠席のため、この場では 5 名の方への交付となります。

お名前を呼ばれた方はご起立いただき、その場でお受け取りください。では、児島部長、お願ひいたします。

＜辞令交付＞

事務局（奥野）

ありがとうございました。任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、辞令にてご確認ください。

それでは、開会に先立ちまして、健康福祉部長の児島より一言ごあいさつを申し上げます。

＜部長あいさつ＞

事務局（奥野）

では、議事に入ります前に、今回新たに委員に就任されました皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。委員名簿の順に、甲斐委員からお願ひいたします。

＜委員自己紹介＞

事務局（奥野）

ありがとうございました。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

では、ここから会議の進行につきましては、議長に移ります。議長は、条例第6条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、松原会長にお願いをしたいと思います。

それでは松原会長、前の席に移動の上、進行をお願いいたします。

松原議長 <議長あいさつ>

それでは、会議を進めていきたいと思います。まず、事務局から会議の出欠状況について、ご報告をお願いいたします。

事務局（田中）

会議の出席状況についてご報告させていただきます。北方地区民生委員児童委員協議会の橋倉委員、北川地区民生委員児童委員協議会の小野委員、延岡市PTA連絡協議会の河野委員の3名が本日ご欠席でございます。本日の会議につきましては、計19名のご出席をいただきおり、委員の過半数に達しておりますので、条例第6条の規定により、本日の会議は成立となります。

また、この会議につきましては、これまで議事録をホームページ等で公開しておりますが、今回の会議につきましても、公開の取り扱いをさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

松原議長

ここで取り交わされる議論の内容を、事務局で取りまとめて公開したいのですが、ご意見はございますか。

— 「異議なし」の声 —

異議なしの声を頂戴いたしましたので、公開ということにいたします。事務局よろしくお願いいたします。

事務局（田中）

ありがとうございます。議事録を公開させていただくため、議事録の署名人が2名必要となります。事務局といたしましては、甲斐委員と三宅委員にお願いしたいと考えております。

松原議長

甲斐委員、三宅委員、よろしいでしょうか。

— 了承の応答 —

では、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入りたいと思います。まず、議題(1)令和5年度当初予算とその概要について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（河内、中村、児玉）

－ 資料 1：令和 5 年度当初予算とその概要について 説明 －

松原議長

ただいまの説明を受けて、何かご質問はございますか。

姫田委員

「法人立保育所等 I C T 化推進補助事業」について、登降園の管理機能とありますが、通園バスの子どもたちが全員降りたかどうかの確認も、このなかに含まれているのでしょうか。

事務局（中村）

通園バスの子どもたちが降りたかどうかの確認につきましては、出席状況の確認と併せて、別のシステムで確認をするというところで、通園バスに安全装置の設置が義務化されました。今年度中には必ずつけてくださいということで、今、設置を進めているところでございます。その安全装置として、見回りをして子どもたちが全員降りたことを確認後、ブザーを押さないと警報が鳴り続けるというようなシステムがあるのですが、そちらを導入し、今、保育所の方ではバスの方に取り付けを進めさせていただいております。それと併せて、こちらの登降園システムで出欠状況の確認も行い、いわゆるダブルチェックで、目視での確認と家庭からの出欠状況の確認を実施し、子どもさんたちをきちんと安全に保育するということで取り組んでいるところでございます。

姫田委員

そのシステムを付けるための助成はあるのでしょうか。

事務局（中村）

バスの安全装置の補助につきましても、国の方が補助金を設けておりまして、延岡市の方でもその補助を受けて取り組んでいるところでございます。

牧野委員

3 番の「南部地区子育て支援施設整備検討事業」の中で、新たな児童館が作られようとしているということですが、この 10 年前ぐらいから、もっと前にも遡っていえることですが、児童館の予算がどんどん減っていっている状況です。おそらくこの文章からすると、保育所併設型ではないと思うのですが、保育所併設型の予算とそうでないものの予算が随分違っています。この児童館の規模にもよると思いますけど、今、社会的に児童館は大変必要な場所になっておりますので、運営がスムーズにいけるように特段のご配慮をお願いしたいと思います。

事務局（河内）

南部地域については、「児童館等」ということで、児童館と決まっているわけではなく、子育て支援施設として児童館もその中に入るかな、ということで検討しているところでございます。

児童館の予算につきましては、昔の国・県補助の規定に基づき、今の児童館の補助金また委託料が定められているところでございます。併設型と併設型でないところにつきましても差があります。その点についても、従前の通り、昔の補助基準に基づいて算定しているところでございます。

ご要望の検討内容につきましては、また中身について、今の社会情勢も踏まえて考えていくことになるかと思いますが、今時点では、今年度予算につきましても、来年度以降につきましても、従前の通り対応させていただこうと考えているところでございます。

牧野委員

10年前委託を受けました、山下児童館となかしま児童館につきましては、併設型にもかかわらず、併設型の予算がついてないと最近思っているのですが、その点について考え方を聞かせていただきたいと思います。

事務局（河内）

その点につきましても、こちらの方で十分協議を行い、対応させていただこうと思います。

松原議長

議長の立場から申し上げてはいけないことだと思うのですが、生後24時間以内の新生児の虐待死が非常に増えているということで、それに対してこんなに赤ちゃん制度の家庭訪問について、延岡市の状態を教えていただけますでしょうか。

事務局（緒方）

全戸訪問事業というのがございまして、専門職の保健師、助産師、あと、地区にいらっしゃる母子保健推進員によって、ほぼすべての赤ちゃんがいる家庭を訪問できていると思っています。

松原議長

ありがとうございます。他に何か質問はございませんでしょうか。次に移ってもよろしいでしょうか。

では、次に、議題（2）子ども・子育て支援に関する報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（中村、児玉）

— 各課より報告事項の説明 ※資料2、3使用 —

松原議長

ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。

安藤委員

こどもデータ連携実証事業計画書のちょうど真ん中あたりに「障害児・障害者情報」とあるのですが、障害児と私が理解しているのは18歳以下でして、それに障害者も入るのでしょうか。

事務局（児玉）

今、委員がおっしゃられました障害者の方の情報というのも、子育て家庭の中でのヤングケアラー等々につきましても、調査をしたいと考えておりますので、ご家庭の中にサポートをする家族の方がいらっしゃるのかどうかという観点も含めまして、情報としては含めたいと考えているところでございます。

安藤委員

学校を卒業した後、本人としては、いろんな施設に行きたい、B型事業所等で働きたいという意欲があるのに、「お前は、おじいちゃん、おばあちゃんの面倒を見なさい。」と言って途中で施設を辞めさせられ、家の中に閉じ込められているケースもありますので、これは非常に助かるなと思って質問した次第です。ありがとうございます。

松原議長

ヤングケアラーに関しては、介護だけではなくて、両親が外国の方で言葉が通じないから、通訳として両親と一緒に生活をして学校に行かないという話も厚生労働省のホームページ等々から出てきています。ただ、私、大分県と宮崎県内の児童養護施設を全部回らせていただいているのですが、大分県は非常にヤングケアラーの子どもたちが入所している一方、宮崎県では、ほとんど入所していません。ということは、本当に少ないので、もしくは、ヤングケアラーが「お手伝い」になってしまっているのかどうなのかという問題に対して、きちんと説明をした上での調査もしていただけたらなと思っております。

また、兄弟に関しては、発達障害等々の保護者が就職する、保育園に入所できない、待機児童である、という問題を含めてのヤングケアラーが非常に多く見られていますので、そこもちょっと頭の隅に置いておいていただけたらなと思います。厚生労働省がホームページの中で、ヤングケアラーに関して動画を含め、理解を求めていますので、必要なことなのかなと思いながら、お話を伺っております。本当に宮崎県県北はヤングケアラーで、児童養護施設の入所はゼロだと思っておりませんので、継続的にこのサポートをよろしくお願ひできたらなと思っております。他にご意見ございますか。

佐藤委員

こどもデータ連携実証事業の中で個人情報の話がありましたけども、個人情報、非常に大切なのですが、それに縛られ過ぎて子どもたちの虐待などが隠れてしまうといったことが無いようにお願いしたいと思います。個人情報を大切にしながら、子ども優先というのが一番かなと思うのと、あと、県と市がそれぞれのいろんな関係機関と連携をしっかりとついていただいて、子どもたちが取り残されないようにしていただくことが大切なという風に思います。

また、マスコミで、各地いろんなことが起こっていますが、延岡市は絶対に起きないようにしていただければありがたいです。

松原議長

他にご意見等ございますか。無ければ続きまして、次元の異なる少子化対策の1つとして、政府が令和8年度から全国で実施する意向を示しております、こども誰でも通園制度について協議を行いたいと思います。まず事務局から、当制度の概要についてご説明をお願いいたします。

事務局（中村）

－ 資料4：子ども・子育て政策の強化について 説明 －

松原議長

それでは、ただいまの説明を受けて、皆様からお1人ずつご意見を頂戴したいと思います。まず、子育て家庭、利用者の目線からのご意見として、保護者代表委員のご意見からお聞きしたいと思いますので、高橋委員からご意見を頂戴できますでしょうか。よろしくお願いします。

高橋委員

こども誰でも通園制度は、保育園によって違うのでしょうか。どこの保育園でも、通園できるようになるのでしょうか。

事務局（中村）

基本的には、保育所の定員の中で空きがある場合に受け付けるということになると思いますので、まずは通常の保育の申し込みがあって、その内で定員が50あったとして45人しか受け入れておらず、まだ余裕がありますよというときに、そこで受け入れが可能になるという風に今のところ想定しております。

高橋委員

下2人が一時、同時に保育園に通うことになっていたのですが、11月までで保育園の空きが無かったので、無給で仕事復帰を6ヶ月間延ばして、4月からの入所にしました。無給だったこともあるって結構大変だったので、この制度自体はすごく助かるなと思うのですが、空きを待っている方が困るのでは、という印象を受けました。保育園の入所を待機している方向けの制度ということですかね。

事務局（中村）

保護者が働いているなど、通常の保育の要件を満たしていて入所を希望する方が、当然優先になります。そういう方々をきちんと入所させていく中で、保育所の定員が空いているといったところで、いわゆる未就園児、保育所に通っていない子がいる家庭を支援するために、その空いている枠の中で子どもさんたちを預かろうという制度ですので、あくまで、保育所に入らなければならない事情がある方が優先になります。そこはご安心いただければと思っております。

田中委員（幼稚園保護者代表）

私自身、出産をする前は仕事をしておりました。出産を機に一旦仕事を辞めて、3歳まで自分で子どもを自宅で見ていましたが、やはり育てている中で困り感とかあったものの、ちょうどコロナ禍でもあったので、なかなか他の方と接する機会がありませんでした。そのため、どうしても親戚や自分の親に相談するだけだったのですが、今入っている幼稚園の方で、大分コロナが落ち着いてきた頃に、未就園児の子ども教室をしていただけるようになつたので、そこでいろんな方と交流をしたり、先生方にお話を伺いしたりして、ちょっと子育てに関しての不安がとれたかなというところはありました。ただ、やっぱり高橋さんが言わされたように、どうしても幼稚園、保育園に入れないと困るという方を先に入れていただけることが一番かなと。自宅で見ているものとしては助かる制度ではあるのですが、必要とされている方々に、まずは行き届かなければいけないかなという風に、今お話を伺いしていて思いました。

柴委員

システム自体、理解しにくい面があり、どう答えたらいいか分かりません。

柳田委員

小学校の立場からしますと、1つは、ご家庭だけで過ごされてきた子どもさんと保育園幼稚園に通われてから小学校に就学された子どもさん、というところで考えると、就学前に少しでも集団生活など関わりを持っていただくのは、とてもありがたいと思います。

また、もう1つは、先ほどのご説明にもありましたけれども、孤立している育児の不安等々で、例えばいつもお1人で、或いはご家族でしか子どもさんを見ていないというご家庭に対して、行政からのアプローチ等をしていただけすると、もしそこのご家庭が支援の必要なご家庭の場合、早期発見、早期支援に繋がる部分もあるのではという風に考えております。ただ、先ほどからのご説明にもありましたが、保育園幼稚園に待機児童は今のところいないのかというところと、各園の人数が定員に達していないからというところで、職員さんを減らしている園はないのか、職員さんの負担等が増えることはないのかなど、先ほどの保育士を増やすという話との兼ね合いもあるのではというところで、これをすることによって、保育園に何かプラスの部分が出てくるといいのではと考えました。

松原議長

事務局、待機児童の延岡市の状況はいかがなものでしょうか。

事務局（中村）

延岡市内の待機児童は、4月最初の入所の時点ではいないということで、ここ数年ずっときております。ただ、年度が進むにつれて、年度途中の入所がしづらい状況はあるという風に把握しております。一応、国が待機児童として定義している4月1日時点での待機児童は延岡市にはおりませんけれども、先ほど高橋委員のお話にもありましたとおり、年度途中に育休期間が終わって職場に復帰しようとしたときに、なかなか保育所が見つかりづらいという状況は、確かにございます。

佐藤委員

私は、いくつか問題点があると思います。1つは、待機児童の問題。4月の時点ではいるなくても、6月、或いは10月など、後になればなるほど待機児童が増えるということなのでしょうが、先ほど高橋さんが言われたことを解決することが、1つ重要なところであるという風に思います。ただ、それとともに、このモデル事業は決して悪いものではなくて、いろんな面で活用できるのではと思いました。個人的なことで恐縮なのですが、私の長男が今インドネシアに住んでいまして、インドネシアの学校が6月から夏休みになったときに、1ヶ月間こっちに孫を連れて帰ってきました。ちょうどその頃、3週間ぐらいでしたけども、幼稚園に1番下の子を入れていただいて、違う環境で過ごせて、日本語もちょっと良くなった感じもあったので、いろんな形で使えるのはすごくいいことだと思います。

後藤委員

このモデル事業というのが自治体の公募によるとなっていますが、必ず認可されるものなのかどうかというのと、保育士が不足していること、子どもの数も全国的にもう80万を切っていって、どんどん減っているというのもあって、東京とか大都会ならまだ分かるのですが、宮崎で需要があるのかどうかが分からず、そこを聞きたいなと思っています。

松原議長

事務局、需要のことについて、見通しをお聞かせください。

事務局（中村）

まず、モデル事業の国の採択の状況ですけれども、応募した自治体がどれだけあるかというところまでは把握していないのですが、おそらくほとんどの手を挙げた自治体が採択されて、今全国50ヶ所で取り組んでいる状況と聞いています。

また、需要に関しては、先ほどの柳田委員のお話の中でもありました、家庭で保育をずっとされている方が一定程度いらっしゃるという中で、育児疲れといった部分は必ずあると思っております。そういうところで、虐待に繋がるというような報道も色々とあつていますので、延岡市においてもこのモデル事業を活用することで、一定程度の申し込みは見込めると考えているところです。

甲斐委員（連合宮崎県北地域協議会）

今回提案された内容についてはいいかなと思うのですが、その前段で、未就園児がいる原因、要因が何なのかというのが1つ分からないところがあります。それが例えば、収入の関係ということであれば、私ども労働組合としては、賃上げの要求等を春闘で行っていますので、応援できるだろうと思うのですが、この新しい制度の中で定員の余裕がある保育園にこういった受け入れ枠を作っていくとなったときに、せっかく作る制度であれば、対象者の方が平等に継続して利用できるような制度になって欲しいなと希望しております。

事務局（中村）

継続的な利用につきましては、私どもの方と保育所の方と、それから通われるご家庭の方と、きちんと協議をしながら進めていきたいと考えております。

田中委員（のべおか男女共同参画会議21）

私、恒富南地区で主任児童委員も兼ねていて、その中でいろいろ相談を受けるのですが、最初に児島さんの方で言わされた、延岡は子育てしやすい町だというのをアピールしていくというのはすごくいいことだなと思いました。私が住んでいる地区は、他所から転勤してこられて、お母さんだけで子育てをされている方がかなりおります。みんなで助け合うようなシステムができればすごくいいことで、この事業に対してはすごく賛成です。

藤本委員

このモデル事業、すごく良いと思います。以前、孫が帰ってきていた間、パートで働いているので孫につきっきりってことができなくて、ある保育園に預けさせていただきました。すごく短期間だったのですが、私たちが孫の面倒を見る時間を助けてもらったっていうのがあるので、こういう事業があると助かります。

安藤委員

前提条件が、保育所の空きがあるということですよね。空きがなければ使えない制度なら、利用希望して行ったのに、空きがないのでと断られれば、その市民の方はがっかりするだけですよね。お金をいただけるからモデル事業をやるというのはいいかもしれないですが、使えない場合もある制度ならば、それをするよりも、おやこの森とか児童館とかえんキッズなど今ある既存の施設をもっと充実させるとか、モデル事業するにしても、既存の保育園の先生をおやこの森などに派遣するような形でやったほうがいいのではないかと思います。実際もう私は子育てが終わっておりまして、モデル事業の有効性は分からないので、積極的に賛成という立場ではありません。

姫田委員

もう我が子が幼稚園を卒園してから 30 数年経っておりますので、今の子育てと我々が子育てをしていた時の違いというか、社会も大きく変わっておりますし、こういうことをする時代になってきたのだなと感じているところであります。これをやることによって、1番大変なのは現場の先生方じゃないかなと思っているところです。育児で疲れているだろう保護者の方々が、子どもさんを 1 日でも 2 日でも預けてリフレッシュできるというところは非常にいいと思いますけれども、さっき現役の子育て世代のお母さんたちのお話を聞いていて、他のお母さんたちと子育ての悩みを共有したいとか話をしたい、交流の場を持ちたいという気持ちもあるのではないかと思ったところです。そういう意味では児童館などの場所もあるわけですけれども、なかなか児童館まで出かけることをされない親御さんもたくさんいらっしゃるのだろうと思います。そういう方たちが、どれくらいこの制度を利用するのかなというのは、感じているところではあります。ただ、積極的にこういう制度を利用される方にとてみたら、非常にありがたい制度だと思いますし、そこら辺に少しでも地域、民間の力が必要な時にはお手伝いできればいいかなと思っているところです。

椎葉委員

30 年前に仕事で、青森県のむつ市というところに引っ越しまして、私はよかったです。すけれども、女房が子ども 3 人を見ながら、誰 1 人知っている人がいない中で 24 時間 365 日家事をやっていたら、ノイローゼになりました。そのとき助かったのが、市の市民会館でボランティア団体が毎週 1 回やっていた育児教室でした。青森に来てから大人と日本語を話したことがないということで、そんなのがあるというのをビラで見つけて行ったところ、すごくそれだけで助かったと。もしこういう制度があれば、引っ越してきたばかりで周りに知り合いが一切ないような方は、特に助かるなという感じがいたしました。

松田委員

児童相談所といったしましては、皆様が今までおっしゃっていただいたのと同じ内容ではありますけれども、虐待案件の未然防止というところにご尽力いただけたとすれば、こういう制度なのかなという風に思います。特に②にあります「要支援家庭等対応強化加算」では、要支援家庭であれば利用料徴収を行わないということですので、そういう制度も活用いただけたと、より虐待の早期発見、早期対応と未然防止に役立てていただけるのかなと思います。

丸山委員

小学校に入ってくる時の子どもたちの状態が違うと、それによって 1 年担当をする先生方は、色々と大変な面がございます。そのため、こういった形で子どもの発達を促すのを目的とした事業があるのは、非常にいいなと思っているところです。

また、幼稚園と保育所を利用していないご家庭については、利用したくないのか、利用できないのか、いろんなパターンがあると思いますので、そういった家庭に対しては、こんなアプローチが良くて、こんなことができるなど、これ以外にもいろんなパターンを考えていただけたとありがたいかなと思っております。

松原議長

これからは、子どもたちを実際に預かってくださっている先生方の立場から、ご意見を頂戴したいと思います。子育て支援センターおやこの森の木本委員からお願ひします。

木本委員

宮野浦保育所さんが閉園されるということで、ここでこの、子ども誰でも通園制度をやられたらどうでしょう。ノウハウを持っておられるので、閉園はもったいないなと思いました。

また、松山保育園はまだ定員割れなどしていませんが、保育士がいないのでできないです。保育士の養成校をもうちょっと充実して、保育士の確保ができれば、我々も取り組むことにやぶさかではないので、そこを共に考えていきたいと思います。

甲斐委員（延岡市保育協議会）

まず、保育所等に入る要件に、保護者の就労が月 60 時間という括りがあります。保育園は 0 歳から 5 歳児までと言いますが、延岡市の子どもたちの 5 歳児だと 98% ぐらいは入所できているかと思います。ですから、ここで未就園児にあたるのが 0 歳から 2 歳ぐらいじゃないかなと思うのですが、一時預かりで対応してきました。私たち、一時預かり事業をするのに、別途職員が 2 名必要なのですが、この制度は職員数も未定のようすで、そういうところに非常に不安を感じています。

また、事業概要を見てみると、支援計画を作成し、保護者に対して定期的な面談を実施するなどあり、職員の負担が重くなると感じています。ですから、まずは職員を増やしたいです。あと 1 人 2 人ふやして、もっと子どもたちによりよい教育保育を提供したいというのが実情ですので、ここは市と協議しながら判断をさせていただきたいなと思います。

三宅委員

先ほど言わましたが、一時預かり一般型というものがあり、どこかの幼稚園なり保育園なり行っていない子のいるご家庭との接点は、その制度でも生まれていると思うのですが、このモデル事業、負担にはなるものの支援計画を作成するとか、定期的な面談をするというところで、支援が必要なご家庭の支えとして、もう一步進んだのかなと思っています。基本的には、それを利用される保護者、子どもさんにとってはとてもいい制度なのだろうと思っています。

もう 1 つはこれをやれる事業所、園があるのかというところです。宮野浦保育所が閉園となっていますが、今の人団動態調査やデータによると、延岡市内の中心部の園が閉園という事態になっていくことも見えています。データ上のそのときがきて、定員に空きが出て、保育士確保のため先日も一緒に養成校周りをさせていただきました延岡市独自の支援事業の成果がうまく噛み合ってきたときぐらいに、この制度は必要とされていくんだろうなと予想の範囲内ですが、思っているところです。

牧野委員

児童クラブ、児童館も含めて、子育て支援に対するそういう制度というのは、非常に利用者にとっては有り難いものなのだろうなとは思いますが、ここ何年かの間にかなり不適切な保育の情報がマスコミを通して全国に渡っています。それがどうして起きるのかという背景も考えたいですよね。保育所は、子どもたちの命を育み、学ぶ意欲を育てるところなので、そのためには0歳から5歳までの切れ目のない保育計画や記録等の事務的な作業をする時間が、子どもたちが帰った後の勤務時間外に必要となってきます。不適切な保育が起きる背景には、こういった保育士の労働環境が非常に関係していると、私は思います。1つの施設の中に、一時預かりだけのお部屋があって、短期的な預かりのみ受け入れるようなやり方であれば、可能なのかなと思いますが、保育士不足だけでなく現場で働いている保育士たちの環境改善がなされなければ、不適切保育というのものが、もしかしたら延岡からニュースになるかもしれない、それを私は危惧しております。ですから、この制度の実施については、慎重な審議をしていただきたいと思います。

松原議長

皆様方の貴重なご意見、ありがとうございました。事務局の方でしっかりと話し合いをしていただけたらと思います。保育園、幼稚園に入らずに小学校へ入学する子どもたち、ゼロではないと聞きます。そして、家に引きこもり、孤立しているという状況も延岡市内で確かにあります。そこから、子どもたちの大切な命、心が傷つけられることがあるかと思います。保育園等の空きに子どもたちを入れていただくことで、子どもも保護者もコミュニケーションがとれて、子育ての悩みも相談できる、そんな環境が生まれるのであれば、結果、子どもたちのためになるのかなと思います。

今、延岡市内の保育は、全国で見てもとても優秀な保育をされていると思います。見せていただいたので、それは感じます。ですから、保育士1人1人が負担にならない保育を考えつつ、子どもたち、保護者のために、子育て支援を頑張っていただけたらなと思っております。

佐藤委員

すいません、よろしいでしょうか。質問があります。

このモデル事業は、もう引き受けることになったのでしょうか。

事務局（富岡）

担当の方から説明をさせていただきましたが、このモデル事業というのはもう現在進んでおりまして、おそらく3年間このモデル事業を実施した中で、3年後に国がこのモデル事業をベースに改修をして通園制度というのが出来上がるのだろうと想像しております。ですので、私どもとしましては、このモデル事業に手を挙げるつもりは今のところございません。ただ、3年後、国の方が通園制度を入れるということになったときには、当然このモデル事業がベースでございますので、受け皿となる施設に何が必要なのか、どういう方々が対象になるのかというのを、今からじっくりと皆様も含めて議論させていただくのにいい機会かなと思って、本日の議題として挙げさせていただいたところです。施設の先生方の方からもありましたとおり、保育士不足というのが非常に課題でございます。私どももできる限りのことをやっておりますし、養成校も回りました。今月、来月になるかと思いますが、去年も行いました高校回りもしております、ぜひ養成校に行かせて欲しいという話もさせていただいております。特に、福岡の養成校に行ってみると、延岡出身者がほぼほぼ居ないという今非常に厳しい状況がございまして、1年後2年後、要するにこの事業がスタートするときに保育士が確保できないのではないかという危惧もしております。そういう意味も含めて、高校回りというのも今進めさせていただいているところでございます。

待機児童については、一応統計上ないことになっておりますが、保護者の方々が言われたとおり、0歳1歳の途中入所という部分が今すんなりとは入れない状況と思っていますので、この辺もまた、園の方とご相談させていただきながら調整もしているところでございますが、似たような制度として先生方からもありました一時預かり事業というのが今実際に進んでおります。ただ、受け入れ施設も少ないです。逆に利用者も少ない状況の中で、虐待ですか、要は見つかってない子どもたちを吸い上げていくためには、非常に大事な事業かなと思っておりますので、そういう意味も含めて今後検討していきたいと思っております。

佐藤委員

空きがあるかどうかというのは、昨年度の実態調査によるものなのでしょうか。

事務局（富岡）

それぞれの市、施設の入所率は毎月出しておりまして、4月は80%、今年は84%ぐらいで、結果的に去年の3月末では93%ぐらいまでになっています。何歳が1番増えるのかというと、0歳で、最初は200人ぐらいだったところが400人500人という風になります。ここが何で大きいのかと言いますと、子どもさん3人に対して、保育士を1人ということになるからです。要するに、年度途中で0歳1歳をお受けするときには、保育士をそれだけ確保していかないといけない、逆に、最初から確保しとかないといけないという部分もございまして、なかなかうまく回っていかないという問題もございます。

佐藤委員

最初の頃は、結構空きがあるということですね。わかりました。
やっぱり事業所の方達のご意見が大切だと思うので、そちらをしっかり聞き届けてあげたらしいかなと思いました。

松原議長

では、予定された議事、議論は以上となります。全体を通して、最後にご意見、ご質問等はございますか。

牧野委員

これは教育委員会の方に関係することかと思いますが、小学校のプールの授業についてです。各小学校では6月から7月末にかけて、学年ごとにプールの授業が展開されていると思うのですが、その年の天候によっては、なかなかプールが利用できないという年もあると思っています。それで、これは前委員の小川先生からの申し送りでもあるのですが、市内に民営の全天候型プールが2ヶ所ありますよね。全天候型のプールを年間利用することによって、プールの授業を受けた、受けないというアンバランスが多少でも解決できるのではないか、という話をしたところでしたので、これはご検討いただければと思います。

丸山委員

今言われた民間のところを利用するということになると、移動の手段等いろんな問題が出てきますので、そういうことを含めて検討させていただければと思います。

松原議長

今後も延岡の子どもたちの幸せのために、私ども委員、それから事務局、お互いに連携し合っていきたいと考えております。それでは、ここで議長を登壇させていただきます。ご協力どうもありがとうございました。

事務局（奥野）

松原会長ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の会議のすべてを終了いたします。

令和5年8月3日

議事録署名人 三宅 貴之

議事録署名人 甲斐 英哉